

令和 6 年度 第 8 回精華町立体育館・コミュニティーセンター
及び町内体育施設指定管理者連絡調整会議 議事摘録

■日時

令和 6 年 1 1 月 2 0 日（水）午後 1 時 3 0 分から午後 3 時 0 0 分まで

■場所

むくのきセンター 第 5 会議室

■出席者

精華町スポーツ協会（SP） 山下事務局長、西田事務局次長、吉田主任

三幸（株）（SK） 百鬼支店長、小川係長

精華町教育委員会

教育部生涯学習課（SS） 小笠原課長、吉岡課長補佐、藤田主査
仲村会計年度任用職員

■内容 進行：小笠原課長

1 開会

2 議題

（1）指定管理者より

【精華町スポーツ協会】

①令和 6 年 1 0 月の実績報告について

- ・ 令和 6 年 1 0 月の各施設の利用件数、利用人数・利用料金収入状況、文化スポーツ事業の実施状況、施設使用率について報告。

【三幸（株）】

②施設維持管理について

- ・ 令和 6 年 1 0 月の維持管理結果を報告。
設備巡回点検、自家用電気工作物保守管理、エレベータ保守管理、高圧受電設備保守管理の結果、受水槽清掃業務関連不具合等あり。
- ・ 前回報告の上水加圧給水ポンプ整備業務は 1 0 月 2 3 日、2 階空調修繕業務は 1 1 月 7 日に対応完了。

- ▶ 多目的ホールの空調について、ブレーカーON・OFF時にエラーが表示される。
施設内各所の空調において不調が見られ、部品製造も終了を迎えているため、空調の全面更新の検討が必要である。
- ▶ 消防法に基づく法定点検である疑似負荷試験業務について今年度も実施が必要である。
- ▶ 12月25日予定の大規模・高所清掃業務については、安全管理を徹底されたい。(SS)

(2) 精華町教育委員会より

①第2水曜日を休館日とする周知について

12月送付予定の日程調整会議の案内にあわせてスポーツ協会HP、町HP、社会体育クラブ及び社会教育文化サークルの更新案内等で周知する。(華創は1月号に掲載予定)

②ほほえみスポーツ広場について

スポーツ推進委員が中心となり毎月アリーナで指定管理者の自主事業として実施しているほほえみスポーツ広場について、令和7年度下半期に予定しているむくのきセンターアリーナの天井改修工事の予算が確保され、工事実施によりアリーナを利用停止する場合、当該期間は、ほほえみスポーツ広場を休止する。

なお当該期間、スポーツ推進委員は、指定管理者の自主事業ではなく、各学校の体育館等でスポーツ体験デーとして事業を実施する。

③令和7年度指定管理料の予算要求について

11月初旬に財政当局へ令和7年度の指定管理料の予算を要求した。

3 連絡・報告事項

- ▶ 教育委員会所管施設指定管理者評価委員会の評価結果を共有。
- ▶ 予約システムの更新スケジュールについて共有。

4 閉会

▶次回

令和6年12月16日(月) 午後1時30分から